

令和5年度北海道交通安全実施計画（原案）

資料3

令和4年度実施計画からの主な変更箇所

R 5 北海道交通安全実施計画		ページ (原案)	ページ (新旧対照版)	修正内容	担当機関	修正理由	
第1章	1 道路 交通環境 の整備	(4)交通安全施設等の整備 事業の推進	P5	P8	開かずの踏切に関する整備が終了 したため、例示から削除	事務局	現状にあわせた修正
		(8)自転車利用環境の総合 的整備	P8	P13	都心部を対象に進めてきた整備 を、都心部以外の駅周辺にも拡大 する旨の文章を追加	札幌市	整備内容の修正
	2 交通 安全思想 の普及徹底	(1)段階的かつ体系的な交 通安全教育の推進	P17	P27	外国人観光客への交通ルール等の 普及・啓発を追加	北海道運輸局	令和4年度、外国人観光客に よる冬の交通事故等が多発し たため取組を追加
			P18	P29	「体験型の交通安全教室などの行 事」の削除	道教育庁学校教育局 生徒指導・学校安全課	北海道教育推進計画の交通安 全に係る指標の変更を反映
			P19	P32	多言語での交通安全啓発を追加	NEXCO東日本	既存の取組について新規追加
		(3)交通安全に関する普及 啓発活動の推進	P20	P33	貸切バス事業者におけるシートベ ルト着用の目視確認について追加	北海道運輸局	自動車運送事業者が事業用自 動車の運転者に対して行う一 般的な指導及び監督の実施マ ニュアルの一部改正を反映
			P21	P35	飲酒運転根絶に向けた取組とし て、「飲酒運転根絶宣言飲食店等 登録制度」を記載	道環境生活部 道民生活課	取組を具体的に記載
			P22	P37	改正道路交通法施行による自転車 乗車用ヘルメットの着用努力義務 について追加	道環境生活部 道民生活課	自転車乗車用ヘルメットの着 用が改正道路交通法施行にお いても努力義務化されたこと について反映
			P22	P37	特定小型原動機付自転車に関する 改正道路交通法の周知について追 加	道環境生活部 道民生活課	改正道路交通法施行に伴う取 組を追加
			P22	P38	改正道路交通法施行による自転車 乗車用ヘルメットの着用努力義務 について追加	道教育庁学校教育局 生徒指導・学校安全課	自転車乗車用ヘルメットの着 用が改正道路交通法施行にお いても努力義務化されたこと について反映
			P23	P39-40	自転車の安全利用の推進につい て、改正道路交通法施行に伴い修 正	道警	自転車乗車用ヘルメットの着 用が改正道路交通法施行にお いても努力義務化されたこと について反映
			P24	P40	改正道路交通法施行による特定小 型原動機付自転車に関する項目を 追加	道警	改正道路交通法施行による特 定小型原動機付自転車の交通 方法等に関する規定の整備に 伴い新規追加
	P24	P41	高速道路での交通事故抑止のた め、休憩施設での啓発活動やイベ ント、ラジオCM、SNSを活用した啓 発について追加	NEXCO東日本	既存の取組について新規追加		
	(5)住民の参加・協働の推 進	P25	P43	文章中の文言の入れ替え	道環境生活部 道民生活課	文章整理	
	3 安全 運転の確 保	(1)運転者教育等の充実	P27	P45	取消処分者講習の内容について修 正	道警	令和5年4月から新たに導入 された取消処分者講習の運用 に伴い修正
		(3)安全運転管理の推進	P28	P48	安全運転管理者等講習への講師派 遣について追加	NEXCO東日本	既存の取組について新規追加
		(6)道路交通に関する情報 の充実	P30	P51	文言を追加	札幌管区気象台	文言整理 (気象庁交通安全業務計画を 反映)
	4 車両 の安全性 の確保	(5)自転車の安全性の確保	P32	P54	現状の取組にあわせた文章修正	道環境生活部 道民生活課	現状に合わせた文章整理
	5 道路 交通秩序 の維持	(1)交通の指導取締りの強 化等	P33	P55	自転車の交通指導取締りについて の文章を追加	道警	自転車利用者に対する交通指 導取締りの推進について第11 次北海道交通安全計画に基づ き修正

R 5 北海道交通安全実施計画		ページ (原案)	ページ (新旧対照版)	修正内容	担当機関	修正理由	
第2章	1 鉄道 交通環境 の整備	(1)鉄道施設等の安全性の 向上	P40	P68	鉄道施設の整備内容の修正（防災 設備の整備→障がい者等に配慮し た設備整備）	道南いさりび鉄道(株)	設備整備内容の修正
		(2)運転保安設備等の整備	P41	P68	鉄道の安全性向上の対策につい て、整備完了後の対応を追加	J R北海道	該当区間の整備が完了したた め、それ以外の区間の記述を 追加
	3 鉄道 の安全な 運行の確 保	(1)保安監査等の実施	P41	P69-70	保安監査等の実施について、文章 整理及び年末年始の輸送等安全総 点検について追加	北海道運輸局	文章入れ替え等 国土交通省交通安全業務計画 の内容反映
		(3)安全上のトラブル情報 の共有・活用	P42-43	P71	「ヒヤリ・ハット」報告を推進→ 事象及びヒヤリ・ハット情報の収 集と活用方法を推進	道南いさりび鉄道(株)	道南いさりび鉄道(株)のヒ ヤリ・ハットの活用方針の変 更（「報告を推進」から「収 集と活用」）
		(4)気象情報等の充実	P43	P72	文言を追加	札幌管区気象台	文言整理 （気象庁交通安全業務計画を 反映）
			P43	P73	雪害対策の修正	J R北海道	令和5年度J R北海道グルー プ経営計画にあわせた修正
		(6)運輸安全マネジメント 評価の実施	P44	P73	運輸安全マネジメント評価につい て、運輸防災マネジメント指針等 の文章を追加	北海道運輸局	国土交通省交通安全業務計画 を反映
	4 鉄道 車両の安 全性の確 保		P44	P74	鉄道車両の保守について文章整理	道南いさりび鉄道(株)	現状に合わせた文章整理
			P44	P74	車輪管理について文章整理	道南いさりび鉄道(株)	現状に合わせた文章整理
	7 鉄道 事故等の 原因究明 と再発防 止		P45	P76	事故の原因究明について、対策の 有効性の文言追加	J R北海道	対策の有効性についての記述 を追加
			P46	P76	事故、事象の対応について修正	道南いさりび鉄道(株)	現状に合わせた文章整理
	第3章	1 踏切 道の立体 交差化、 構造の改 良及び歩 行者等立 体横断施 設の整備 の促進		P47	P77	「開かずの踏切」に関する文章の 削除	北海道運輸局
			P47	P77	「開かずの踏切」に関する文章の 削除や取組内容の具体的記述	J R北海道	整備終了を反映した取組内容 に修正
			P47	P78	踏切道の整備についての今後の対 応について文章修正	道南いさりび鉄道(株)	整備終了に伴い現状の取組内 容に修正